

介護予防は元気なうちから！ 水中運動教室

介護予防・健康づくりを目的に「温泉プール」を利用した水中運動教室の参加者を募集します。

年をとると、足の筋肉は若い人の約半分になってしまうため、転倒しやすくなります。専門スタッフの指導のもと、楽しく無理なく安全に運動をします。ぜひご参加ください。

◆日時

第1クール▼定員に達しました

た

第2クール▼8月2日(金)

～9月30日(金)

第3クール▼10月4日(金)

～11月29日(火)

第4クール▼12月2日(金)

～1月31日(火)

第5クール▼2月3日(金)

～3月30日(金)

*1クールは2カ月間、週2回で全16回実施。時間は毎週火・金曜日の10時45分～12時です。

◆場所 「ラピスパ」温泉プール(米子市淀江町)



▲楽しく運動しましょう

※送迎バスが、次のルートを運行します。(ルート 旧JA 上中山支所→役場本庁→茶畑→高田交差点→役場大山支所→高麗コミセン)

◆対象者 65歳以上で全日程参加できる方。通院中の方は、主治医の許可を得てください。

◆利用料 1クール全16回 4,800円

◆申込み先 温泉健康センター いずみの苑

☎0859・56・6888

*初めての方を優先し、定員を超えた場合は、抽選となります。

*各クール初日の15日前までにお申込ください。

◆問い合わせ先 福祉介護課

☎0859・54・5207

子ども手当は引き続き 支給されます

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6ヶ月間、これまでと同じ月額13,000円が引き続き支給されることになりました。

◆支給金額

子ども1人につき月額13,000円

◆支給対象となる子ども

0歳から15歳(中学卒業相当年齢まで)

◆支給月

6月(平成23年2月～5月分)

10月(平成23年6月～9月分)

◆次の方は、役場への申請手続きが必要です。

- ・出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- ・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
- ・既に他の市町村で受給していて、大山町に転入をされた方

◆問い合わせ先

住民生活課
☎0859・54・5210



※次の方は、手続きの必要がありません。

・既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方
平成23年6月の現況届は不要です。

おしらせ

事業主および

従業員のみなさんへ

「ジョイサポートよなご」

会員の募集

中小企業の社員の福祉向上を目的に設立された(財)米子市勤労者福祉サービスセンター(愛称ジョイサポートよなご)の会員を募集しています。このセンターは、会員となることによりさまざまな福利厚生サービスを受けることができます。この機会にぜひ入会してみませんか。

○福利厚生事業

健康診断の助成、慶弔給付金、旅行の補助、チケットの割引、各種教室開講など

○入会条件

鳥取県西部地区に事業所がある中小企業および各種団体で働く従業員と事業主

○会費

月額1,000円/1人
年会費1,200円/1人

◆問い合わせ先

財団法人 米子市勤労者福祉サービスセンター
☎0859・38・1122